(別表 I)

東京都の利用者支援等拡充内容

				現状	令和元年10月以降			
				東京都	東京都		国	合計
				利用支援事業	①利用支援事業	②多子世帯支援	③無償化	1+2+3
					(無償化に伴う再構築)	(新たな支援)		
	負担割合			都1/2 区1/2	都1/2 区1/2	都10/10	国1/2 都1/4 区1/4	-
補助基準額	0~2歳児	課税世帯	第1子	4万円/児·月	4万円∕児・月	-	-	4万円/児・月
			第2子			1.4万円/児•月		5.4万円/児・月
			第3子以降			2.7万円/児•月		6.7万円/児・月
		非課税世帯	第1子		2.5万円/児•月	-	4.2万円/児・月	6.7万円/児・月
			第2子		1.2万円/児・月	1.3万円/児・月		
			第3子以降		-	2.5万円/児・月		
		o -4-10	第1子		2万円/児・月	-	3.7万円/児・月	5.7万円/児・月
			第2子		1万円/児・月	1万円/児・月		
			第3子以降		-	2万円/児・月		